

議案第132号

財産の無償譲渡について

次のとおり建物を無償譲渡するものとする。

令和3年11月30日提出

上越市長 中川幹太

名 称	施設園芸温室
所 在 地	上越市大島区牛ヶ鼻 2649 番地
区 分	建物 2 棟
面 積	1,090.35 m <sup>2</sup>
台 帳 価 格	54,704,541 円
譲 渡 の 相 手 方	上越市大島区牛ヶ鼻 2649 番地 公益財団法人大島農業振興公社 理事長 丸山 晴己
譲 渡 の 条 件	譲受人は、当該施設の譲渡を受けた日から起算して 10 年間、花苗や野菜花き等を生産する園芸施設の用に供するものとする。
備 考	上記のほか、附属物一切を含む。